

平成 19 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

平成19年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

(単位:%)

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	丸亀市
実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	12.23	20.00	— (-4.72)
連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	17.23	40.00	— (-27.97)
実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	12.8
将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		111.8

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位:%)

公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
水道事業会計	20.00	—
公共下水道特別会計		—
農業集落排水特別会計		—

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成19年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率				
健全化判断比率の状況				区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳	
			—	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)		3,468,718	の内訳	決算額(千円)
			—	満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等		0	公共下水道事業	509,814
			12.8	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金		673,221	農業集落排水事業	71,767
			111.8	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金		935,676	水道事業	6,045
実質赤字比率				債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの		42,605	駐車場事業	85,595
区分		決算額(単位:千円,%)		一時借入金の利子		105		
歳入歳出差額(A)		1,104,895		災害復旧費等に係る基準財政需要額		936,933		
翌年度に繰り越すべき財源(B)		20,714		のうち準元利償還金に係るもの		878,708	の内訳	
実質収支額(A)-(B)(C)		1,084,181		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		695,630	決算額(千円)	
標準財政規模(D)		22,963,333		のうち準元利償還金に係るもの		289,346	農道舗装元金	
実質赤字比率(C)/(D)×100		4.72		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,752	農道舗装利子	
連結実質赤字比率			資金不足比率	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		0		
区分		決算額(単位:千円,%)		小計(～)-(～)【A】		2,317,956		
実質収支	一般会計等	一般会計	1,084,181	標準財政規模		22,963,333	単年度	
		養護老人ホーム特別会計	0	～の額		2,802,369	17年度 13.43530	
資金余剰額	法適用	水道事業会計	3,282,893	小計 - 【B】		20,160,964	18年度 13.71457	
		公共下水道特別会計	37,767	実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100		11.49725	19年度 11.49725	
		農業集落排水特別会計	3,326	将来負担比率				
実質収支	その他特別会計	国民健康保険特別会計	6,200	区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳(単位:千円)	
		老人保健特別会計	110,196	19年度末一般会計等の地方債現在高		30,527,395	の内訳	
		介護保険特別会計(保険事業勘定)	105,563	債務負担行為に基づく支出予定額		2,172,689	国営土地改良事業	
		競艇特別会計	2,014,189	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額		10,175,036	依頼土地買戻し	
		駐車場特別会計	0	組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額		2,983,964	農道舗装	
		～額【A】	6,423,923	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		10,761,352	の内訳	
標準財政規模【B】	22,963,333	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		1,350,000	決算額			
連結実質赤字比率【A】/【B】×100			27.97			連結実質赤字額		0
実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。				組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額		0	水道事業	
				19年度末充当可能基金現在高		4,286,744	駐車場事業	
				充当可能な特定の歳入見込額		884,040	の内訳	
				地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		30,240,461	後山最終処分場	
				小計 将来負担額-(～)【A】		22,559,191	エコランド林ヶ谷最終処分場	
				標準財政規模		22,963,333	クリントピア丸亀	
				災害復旧費等に係る基準財政需要額		936,933	瀬戸グリーンセンター	
				のうち準元利償還金に係るもの		878,708	の内訳	
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		695,630	決算額	
				のうち準元利償還金に係るもの		289,346	中讃ケーブルビジョン	
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,752	の内訳	
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		0	地域総合整備資金貸付金返還金	
				小計(標準財政規模-算入公債費等～)【B】		20,160,964	市営住宅使用料等	
				将来負担比率【A】/【B】×100		111.8	の内訳	
							事業費補正	
							7,408,748	
							公債費	
							22,831,713	

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)		20%	40%	35%		
早期健全化基準		12.23%	17.23%	25%	350%	20%
丸亀市		-	-	12.8%	111.8%	-
地方自治体	一般会計	普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓
	特別会計					
	うち 公営企業会計	資金不足比率 ↓				
	一部事務組合・広域連合					
地方公社・第三セクター						

公営企業会計ごとに算定

普通会計	一般会計、養護老人ホーム特別会計
公営事業会計	国民健康保険特別会計、競艇特別会計、駐車場特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計
公営企業会計	水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合
地方公社	丸亀市土地開発公社
第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、丸亀市水道サービス協会、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン